

岩手県地域福祉支援計画〔第2期：平成26年度～平成30年度〕の概要について

1 第2期計画の策定経緯

- 本県では、平成21年3月、岩手県地域福祉支援計画を策定し、「互いに認め合い、共に支え合いながら、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現」を基本理念に掲げ、地域福祉の推進に取り組んできた。
- 計画策定以降も、少子化等の影響による人口減少や高齢化等が進展し、地域における福祉ニーズが増加、多様化。その一方で、国、県では、要介護高齢者の地域包括ケアの推進、認知症高齢者や児童、障がい者の権利擁護等の充実、新たな生活困窮者自立支援制度の実施に向けた取組を推進してきた。
- 平成23年3月の東日本大震災津波による被災地では、人口の減少や要援護者の増加や転居等により住民の生活環境が大きく変化し、「福祉コミュニティ」の再生が求められている。
- 第2期計画では、第1期計画策定以降の社会福祉制度の動向や東日本大震災津波による地域の変化等を踏まえ、**地域の特性を生かした岩手らしい地域福祉の推進**に取り組んでいくこととした。



平成26年3月 岩手県地域福祉支援計画（第2期：平成26年度～平成30年度）策定

基本理念

「互いに認め合い、共に支え合いながら、
誰もが安心して暮らせる地域社会の実現」

基本方針

「県民誰もが、身近な地域社会で、年齢や性別、心身の障がいの有無に関わりなく、お互いの個性や尊厳を認め合い、共に生活するという考え方（ソーシャル・インクルージョン）に基づいた地域社会の実現」

施策の基本方向

新	1 市町村の体制づくり	2 福祉を支える人づくり	3 福祉サービス提供の仕組みづくり	4 福祉でまちづくり	新	5 被災地の福祉コミュニティの再生と生活支援
	地域福祉計画策定の促進	地域福祉を担う人材の育成	地域トータルケアシステムの構築	住民参画と住民主体による生活支援の仕組みづくり	人材の確保・育成	
	地域福祉計画の推進	福祉の意識の醸成	総合的な福祉サービス情報の提供	ボランティア・NPO・コミュニティビジネスの支援	被災者の安心の確保と生活支援	
			福祉サービス利用者の権利擁護とサービスの質の向上	地域の福祉活動の財源の創出	新たな福祉コミュニティの形成支援	



2 計画推進の評価・検証

第2期計画では、地域福祉推進の取組の評価・検証について、次のとおり定めている。

計画に基づいた地域福祉推進の取組等の評価・検証するため、評価の目安とする項目の現状値の比較や施策、各事業の取組状況等を基に県において自己評価するとともに、評価結果について、岩手県地域福祉推進協議会において検証し、今後の地域福祉推進に向けた施策等へ反映させていただきます。

毎年度の進行管理については、次により行う。

- (1) 計画に記載の「評価の目安とする項目」の実績値の点検（資料No.2-1）
- (2) 県各事業主管課が実施する関連事業の取組状況の調査（資料No.2-2）
- (3) 市町村を対象としたアンケート調査等を通じた市町村の取組状況及び課題等の把握（資料No.3-1～3-3）